

# 農政商工観光委員会 県内調査活動状況

1 日時 平成21年10月23日(金)

2 出席委員(9名)

委員長 鈴木 幹夫

副委員長 安本 美紀

委員 大沢 軍治

武川 勉

望月 清賢

深沢登志夫

浅川 力三

岡 伸

樋口 雄一

欠席 なし

地元議員

進藤 純世

土屋 直

仁ノ平尚子

土橋 亨

3 調査先及び調査内容

(1)【丘の公園】

調査内容(主な質疑)

問) グラフを見るまでもなく、利用者数が減少傾向にあるが、どこに問題点があるのか。

答) 平成16年度は、指定管理者の導入ということで話題性もあり、一時的に増加した。その影響もあって減少というような言葉が使われたかと思うが、全体の流れでみると、近年、減少はない。ただ、平成18年度と19年度には、夏の高温小雨の天候が影響して、一部に芝枯れがおきた関係で、一部、利用者に敬遠されたということがあったと考えている。また、その前には、県内のゴルフ場の会員権の暴落の影響があって、会員権のゴルフ場とそうでないゴルフ場のプレー代等が逆転したことがあったのが影響していると考えている。平成20年度は持ちなおしている。今年度も、9月末現在、増加傾向である。

問) 指定管理者になって価格等はどうなったのか。

答) ゴルフコースに関しては、集客対策ということで、「友の会」という非常に安価な会員券を発行し顧客化を図っている。おかげさまで、県内では、毎年、15,000円の個人券が約1,600名、1口10万円の法人券が約200口、3万円のペア券が約200口ということで、約3,500万円から4千万円、毎年、販売していて、約1万人が使えることになっている。この方々をベースに誘客対策を図って、42,000人から43,000人を確保している状況である。

問) 経営状況についてはいかがか。

答) 先ほども、若干、説明したが、平成19年度は、夏の高温小雨の影響で、一部の芝枯れによって、一部、利用者に敬遠されたこともあって、3千万円くらい損失が生じた。平成20年度は、ゴルフ場の関係では持ち直し、例年並みを確保したが、低価格競争ということもあって、利用者は増えたが売り上げは減少した。レストランも減少したこともあり、4千万円ほどの赤字が生じてしまった。

今年度は、芝の状態も回復して良い状況になり、新しくシルバーウィークができたこともあって良い感じで進んできているが、低価格化が相変わらず進行していることもあり、大幅な上昇も見込めず、今後とも厳しい経営状況が続くと考えている。

問) 経営が厳しいというのはよく聞いているが、指定管理者は地域振興にどのように関わっているのか。

答) 協定に書かれているが、指定管理者と地元の北杜市、企業局で、指定当初から三者協議会というのを設置しており、丘の公園の運営について意見交換を行うとともに、八ヶ岳南麓地域の振興に資するというので、地元との連携を図ることとしている。指定管理者においては、社長自ら、清里観光振興会の役員、地元リゾート施設の支配人会の会長、さらに、ことし初めて開催され、全国から1,300人が参加した「グランfond八ヶ岳」という自転車の大会の事務局長を努めたり、また、まきばの冬花火、つつじ祭り清里ウォークなど、この地域の大きなイベントに職員を動員してそのイベントの原動力となるなど地域振興に大きな貢献を果たしている。

問) 私は、その辺はわかっていてあえて聞いたのだが、大変厳しい経営状況の中で地域貢献していただいたと承知している。一方、企業局に対する納入金の支払い状況と、今後、見直しを考えているのか。

答) 納入金については、指定管理者制度の選定当初に、年間1億5千万円、納入していただく協定を結んで支払っていただいていた。

利用料金制というのがこの施設の特徴であり、指定管理者が儲けても損しても自分で吸収することになっている。

5年経ったら見直しをするというのも協定にあり、納入金を設定する根拠の一つであった地代がだいぶ減額になったこと、燃料費が大幅に高騰したが指定管理者の努力でどうにかなるものではないこともあって、見直しを進めているところである。2千万円程度の減額で調整を進めているところである。

問) 土地の評価の見直しは3年ごと。5年の見直しでは、スパンが長いと思うが、いかがか。

答) 利用料金制は、指定管理者の責任において消化するというもの。それが前提としてある。さらに5年経った後については、今回のことを参考にして5年ごとの見直しがよいか、3年ごとの見直しがよいか、その都度がよいか検討していきたい。

問) 昭和61年からという、23年経っている。温泉施設でモーターが壊れたというようなことを聞いている。そうしたトラブルが今後予想されるが、そういったことについての契約条項はあるのか。

答) ここは、全国で最初に指定管理者制度を導入したところで、そういった細かい取り決めがうまくできておらず、修繕等がなかなか進まないといったことは確かにあった。しかし、県でも指定管理者がだいぶ多くなって修繕の区分も大体好ましい形で決められるようになってきた。今回、5年経って見直しという、よい機会であったので、修繕の区分を他のところと同様な形に見直した。

問) かなり手を加えないと、これから老朽化の問題がクローズアップされてくると思う。その点についてお聞きしたい。

答) 老朽化については、簡単な修繕を超えた部分もあろうかと考えている。今すぐどうこうということではできないが、平成26年度から新しい管理がはじまるということで、それに向かって、大きな修繕に備えるような積立等も考えながら、老朽化に備えていきたいと考えている。

問) この施設は、清里の地域振興の一番のかなめになっている。私も、地元として、つぶれては困る。きちんと支援していただきたい。この点について、どのようにお考えか。

答) 丘の公園の事業は、地域振興事業として行っているものなので、この地域の振興のみならず、県全体の、県民の福祉の向上に役立てたいというつもりで行っている。

先ほど来、申し上げているように、指定管理者制度を導入したことによって、企業局の体

系としては、現金ベースで改善が図られてはいるが、大きな企業体系としては、借入金の問題があり、これをどうするかということがある。

一方では、指定管理者である株式会社清里丘の公園により経営をしていただくためには、納入金等について協議し、双方が協力しながらよい方向にもって行けるような位置を探っていくことも大事だろうと思っている。

そういった意味で、引き続き、企業局と指定管理者で協働しながらこの地域の振興にさらに役立てるように努めていきたいと考えている。

問) アクアリゾート清里など、非常に多くの人に御利用いただいているという点では、評価する。平成17年に指定管理者制度へ移行すると、1万人以上利用者が増えているが、その後、減ってきている。その経過とどのような取り組みをしているのか。

答) 平成16年に指定管理者に指定されて平成17年には準備が整ったのと、平成17年は3連休といった並びの休日が多く、アクアリゾートの利用者が増えた。今年度も、シルバーウィークなどがあって、昨年に比べて、アクアリゾート等のレジャー事業が4%増となっている。

天候と連休の並びによってかなり上下してしまう。

また、17年度からは、スイミングスクール、健康教室に大人の腰痛対策等も取り入れたこともあって、利用者が2千人、3千人と伸びている。

問) 私も仲間とここへ来たことがあるが、それなりによかった。まきばレストランについて、今後どうしていくのか取り組みを。

答) まきばレストランについては、指定管理者になってから、「ジャンボバーガー」という新しいメニューを立ち上げて、おかげさまで、毎年、メジャーなテレビ局に取り上げていただいている。まきばレストランは、年間、4万食から4万5千食だが、そのうち「ジャンボバーガー」は1万食で、一つの名物になっている。

また、ETCの千円効果ということで、関西圏、大阪、京都、岐阜方面に営業展開をして、お客様を誘致する。また、まきば公園と連携して、動物とふれあう無料動物広場を実施してファミリー層を勧誘するなどによって、今後も今以上の売り上げを伸ばそうということによってやっている。

まきばレストランは、9月末現在で、人数的には変わらないが、売り上げは7から8%増。今回はシルバーウィークが寄与していると思う。

問) 国も、労働時間短縮も含め、休日を増やすというような考え方をしているようなので、よいときが来ていると感じている。

ゴルフの「友の会」などのPR活動について、どういう取り組みをしているのか。

答) これは、3年前、ゴルフ業界では我々が最初に取り入れたのだが、「友の会」の会員をベースに、毎月1回、イベントカレンダーをDM(ダイレクトメール)している。毎月約2千通、出している。

「友の会」を誘客するのは11月初め頃で、年間3回以上お使いいただいた全員に案内をDMしている。

また、ゴルフ場に関しては、訪問営業と、パソコンで管理しているので誕生日の人に電話したりとか、DMを中心とした営業活動をしている。

問) 積極的な取り組みをされているということだが、さらなる努力をお願いしたい。

先ほど、納入金を1億5千万円から2千万円程度減らすよう見直していくことを検討しているとのことだが、今後の見通しを。

答) 電気事業会計からの借入金63億円を、当初、毎年6,000万円ずつ100年間で返還していく予定であった。1億5千万円が続くのであればそれにこしたことはないが、今の状況が大変厳しいということが出てきたので、その部分を、若干、緩和するという。最初の計画よりちょっと長くなるかもしれないが、県有林の地代が相当部分を占めているので、そちらの

方へ働きかけるなどして、償還金の方へ回す部分をなんとか確保していきたい。確約的なことは申し上げられないが。

問) ここには出ていないが、太陽光発電を早くから取り入れて設置している。耐用年数がきているようだが、この太陽光発電の状況がどうなっているのかお聞きしたい。

答) 今、指定管理者に太陽光発電の電気を買っていただいている。金額については、手元に資料がないが、7.7%ぐらいになっている。

問) できれば、今後もこのような取り組みがなされればよいと思うが、今後、どのように考えていくのか。

答) 企業局としては、当面、東京電力といっしょに米倉山のメガソーラー発電に取り組む。また、ここが95キロワット、発電総合制御所・エネルギーセンターが20キロワット。こういったことをやりながら、営業としてやれるかといった部分について検証しながら、太陽光の普及啓発に取り組んでいく。

県全体としては、やまなしグリーンニューディール計画にあるように、森林環境部と一緒にあって、もっと薄く広くという形で、太陽光発電が普及していくように取り組んでいきたい。

問) 県では、かたくなに、なかなか、薄く広くの考え方をしなかったが、やっと半歩前に出たかなということを感じる。

できれば、NEDOとの連携を深めていっていただきたいと要望する。

問) レストラン事業の、3,000人減って6,000万円の増というのはすごい。これはすべて「ジャンボバーガー」によるものが。

答) 実は、このゴルフ場のレストランは、一昨年から、まきばレストランの運営ノウハウを生かして直営で行っている。また、アクアリゾートのレストランも、外部委託していたが、やはりまきばレストランの運営ノウハウを生かして直営にし、アクアリゾートは健康がテーマになっているので、野菜ソムリエのいるテーマレストランとした。

問) ということは、ここ的人数も入っている?

答) 入っていない。

問) 社長は、いつから社長になったのか?

答) 昨年9月27日の役員会で代表取締役役に就任した。

問) 大変、経済環境が厳しい中で、これからも頑張ってもらいたい。  
たしか、このゴルフ場では、シニアプロの大会が開催されたと思ったが?

答) 平成17年8月24日から27日までの3日間の大会で、PGAシニアツアーを行った。

問) 今後、プロの大会をするというような取り組み、見込みはないのか。

答) 競技も行っている。パブリック協同事業組合に入っており、全日本シニアとかのオフターも何度かあったが、ここは、温暖化、高温小雨に非常に弱い芝で、夏場のよいときに裸地化してしまうため、そういう大会をとりたくてもとれない。日々改善して裸地化をなくす努力はしているが、万全なのは4月から7月中旬及び9月下旬からであり、積極的になれない状況が続いてしまっている。

問) ぜひ、積極的に取り組んでいただきたいと思います。

観光部、やまなし観光推進機構との連携はどうなっているのか。

答) 地元である浅川力三委員の御配慮もあり、清里・八ヶ岳南麓魅力づくり協議会、八ヶ岳観光圏整備推進協議会にメンバーとして参画させていただいている。観光協会の会長もされている浅川委員からも情報をいただきながら、八ヶ岳南麓の活性化の仕組みをつくっている。

問) レストラン事業が好調のようだが、観光圏整備事業と連動して拡張するような考えはあるのか。

答) 今、あまりゆとりがなく、大きな改修、拡張ができる状況にはないが、現状の施設を活用する範囲内だと考えている。

答) 今、考えているのは、通販で、冬場の、客の少ない時期に安定した収入を確保すること。今ある施設を活用しながら、今後の事業展開を進めたいと思っている。



丘の公園会議室で説明・質疑の後、施設を視察した。

(2) 【やまなし・しごと・プラザ】

調査内容（主な質疑）

問）障害者の雇用への取り組みについてお聞きしたい。

答）我々が所管しているのは、ジョブカフェやまなし、求職者総合支援センター。一般の方、すべての年齢層を対象としている。やまなし・しごと・プラザでは、特別な、障害者向けの対応はしていない。

県では、産業人材課、生活向けは障害福祉課の所管になる。

問）せめて何かあればと思い質問した。

次に、Uターン、Iターンについては、せっかく学生が帰ってきてくれても、就職先がなければどうにもならない。他の課の所管と思うが、その課との連携はどうなっているのか。

答）労政雇用課としては、人的なU、Iターン、労働力の確保ということで対応している。また、中長期的に見た場合、技術系の分野で人材不足の状態が戻ってくると思われ、それに対応できるよう、こういった時期にも継続した取り組みが必要であるということで取り組んでいる。

また、その受け皿となる企業誘致については、同じ部内の産業立地推進課が取り組んでいる。

答）直接的に、産業立地室の方で、具体の雇用の部分についてということはないが、当然のことながら、本県に企業を誘致していくということは就職先が拡大されるということなので、大変厳しい経済情勢ではあるが、産業立地室では、こういう時代だからこそ、一生懸命、誘致に動いているという状況である。

一般的な就職については、商工労働部として、大変厳しい時代ではあるが、経済4団体をはじめ雇用していただく側に雇用確保についてさまざまな形でお願いしているところである。

問）緊急雇用創出事業について、雇用状況はどうなっているのか。

答）9月末で、1,000人弱、雇用している。

下期の事業ということで10月1日から採用される事業とかで、10月に入ってかなり雇用数がふえてきているものと思われる。

問）具体的な仕事内容を。草刈りに何人というような大枠でよいので。

答）事業数は、ふるさと雇用再生事業では既に決定している事業が104事業、緊急雇用創出事業の方が309事業と、非常に多い。草刈りに何人というような整理はしていない。分野としては、草刈り、道路整備といった環境部門、福祉関係、補助教員の採用、企業内保育所の整備等とさまざまな事業を行っている。

問）雇用者数をさらに増やすという考えはあるのか。

答）雇用情勢が非常に厳しい状況にあるので、引き続き、事業の掘り起こしに努めている。

県の各部局、市町村に働きかけているが、行政ニーズのあるもの、という制約があるので、行政ニーズがあるものの掘り起こしができれば予算化していきたいと考えている

問）1,850人を雇用すると、予算的にはどのくらいになるのか。

答）(1,850人については、)9月補正まででお願いしているので、緊急雇用創出事業の方が、10億8千万円、市町村が9億円ということで、19億8千万円。20年度末に、3年

分ということで国から交付されたのが19億3千万円なので、当初の3年分を上回る額を予算化している状況である。できるだけ前倒して執行できるようにということで、事業の掘り起こしに努めているところである。

ふるさと雇用再生事業については、当初17億円であったが、これまでに計画された事業が約13億円ということで、約75%になっている。しかし、例えば、8月から事業開始した事業は、22年度以後は人件費等が1.5倍ずつ必要となるので、3年間を通しての基金の執行見込みは立っている。

問) ここへ来た方のうち、どのくらいの方が就職するのか。

答) 9月は112名、8月は109名、7月は77名が就職している。

問) 県営住宅への入居状況はどうなっているのか。

答) 県営住宅への入居については、県では、建築住宅課が所管している。たまたま、本日、会議があったが、今年の1月から10月30日まで、離職・退去者が県営住宅に、優先的に入居できるという支援をしており、現在、11件入居している。これについては、延長が検討されている。

問) ある若い方、22歳だが、県関係の訓練施設でコンピュータを学び、派遣会社に就職したが、退職を余儀なくされ、退職した。この場合、どこへ相談に行けばよいのか。

答) 一度、ジョブカフェへ来ていただき、キャリアカウンセラーにご相談いただきたい。ジョブカフェにはハローワークの求人もそろっているので、まず、キャリアカウンセラーと話をさせていただき、希望する方向が決まったら、求人検索及び職業紹介をしていただきたい。補足だが、このジョブカフェのキャリアカウンセリングは予約制となっているので、ぜひ、一度連絡をいただき、都合のよい日、時間を予約していただきたい。

問) 派遣会社ではなく、直接、就職させるべきではなかったか。実態を把握しているか。

答) 具体的な、個別の内容は把握していない。一般的には、各学校に進路指導担当があり、適切に指導されていると思う。

若者の方でも、以前は、安定的な雇用ということで、終身雇用のところを望む方がほとんどという傾向であった。昨年来のこのような状況になるということが想定されていなかったということもあるが、最近では、だいぶ職業観が変わってきていて、派遣も一つの働き方だということで選択される方もいたという状況であった。このような不況になって雇用調整の犠牲になってしまうという、当初の認識とは違うような結果になってしまっていると思う。そうした方も、こちらのジョブカフェで職業の適性等をうかがった上で、それに必要な能力を見つける必要があれば、職業能力開発訓練等で身につけていただいて別の仕事に進むというような手伝いをしているので、ぜひご利用いただきたい。

問) それはよくわかるが。

せっかく学校を出たのに、派遣社員になるなどということのないようにご指導願いたい。

問) ジョブカフェランチというのは何か。

答) ジョブカフェランチは、県内3大学へキャリアカウンセラーを週1日か2日、山梨大学は水曜日と木曜日の午後、都留文科大学は月曜日の午後、県立大学は金曜日の午後に派遣して、セミナー、カウンセリングを実施するもので、平成20年4月から実施しているものである。

問) 私立大学に広げる考えはないのか。

答) 現在のところ、私立大学からの要望がない。

問) 出張ジョブカフェは、6カ所で何回行うのか。

答) 県内6カ所で1日ずつ、計6日。

内容は、キャリアカウンセリング、共催しているハローワークの求人検索及び職業紹介、雇用能力開発開発機構による職業適性診断、これはパソコンを持ち込み、役場の会議室等をお借りして実施している。

問) これは、4月に年間計画を定めて行っているのか。

答) あらかじめ、各市町村に打診をして行っている。本年度は、南アルプス市、北杜市、韮崎市、市川三郷町、鯉沢町、大月市の6カ所で開催している。

問) 先ほど、商工労働部長が経済団体をまわっていろいろな切り口で要請をしたと。新聞にもあったが、どのようなところをまわったのか。

答) 特に高校の新卒者について、9月下旬、商工会議所、中小企業団体中央会、商工会連合会、経営者協会などに、求人を確保していただけるように要請したところである。

その後、高校生の求人についての対策会議を開催し、労働局、県、県教育委員会の三者が共同して、約60社を個別にまわって求人を確保していただけるようお願いしているところである。業種としては、山梨県はもともと製造関係のウェイトが高く、その中でも、食品の製造、機械電子関係、地場産業関係業種をまわっている。今後も多様な業種をまわってお願いしていきたいと考えている。

中には、これを契機に求人を出していただいたところもある。業種によっては、最盛期ほどではないが、だいぶ受注がふえてきているところもあるものの、受注の期間が短くて、年末までの仕事は来ているがその先が見えないというようなことで、その次の増員というところまでは至らないというような状況である。

ただ、そういった状況の中でも、将来を見越して、学校とのつながりを確保したい、人員構成上、各世代が必要、ということもある。また、「先行きは不透明だが、このような要請もいただいたので、1人、2人の求人を出すか」といっていただいた企業もある。

問) 少しほっとした。というのも、経済団体に何うと、新卒の雇用確保が最優先だという認識は一緒でも、個人的に、どうすればよいのか、どうにもならないという方々も大勢いて、とにかく一緒にやっていくしかないという話をするのだが、各企業をまわって、それをきっかけに募集したということも実際にあったということなので。ぜひ、力を入れていただきたい。

やまなし・しごと・プラザが企業に情報提供をしたということもあるのか。

答) 逆に、ユースバンクといって、企業から情報をいただいて学生にメール等で提供するといったこと、また、合同就職説明会以外にも、毎年、企業を対象としたセミナーである、職場定着セミナーというのを開催している。

また、企業と若者求職者との交流会として、チャレンジ仕事広場を年4回開催している。

問) 資料を見ると、やまなし・しごと・プラザの利用者数が、4カ月で25,905人、1日平均336.4人となっていが、延べ人数だけでなく、実質の人数も必要。

ふるさと雇用再生特別基金が45.4億円、緊急雇用創出事業臨時特例基金63.9億円と膨大な予算が計上されているが、これは人件費のみに充当されているのか。

答) これは、両方とも国からの交付金を基金という形で県に積み立てて、そこから予算を計上して事業を執行しているもの。対象事業費であるが、ふるさと雇用再生事業の方は人件費割合が50%以上という規定になっている。緊急雇用創出事業については、人件費割合が7

0%以上と定められている。こうした要件に沿って事業が組み立てられている。

この事業は、失業者を対象に、行政ニーズに応じて新しい事業を計画し、その事業に、失業者に従事していただくというもの。



山梨県JA会館内会議室で説明・質疑の後、施設を視察した。